

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第4期みたび創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県可児郡御嵩町

3 地域再生計画の区域

岐阜県可児郡御嵩町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1995年の19,980人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年には17,251人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が12,578人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の4,144人をピークに減少し、2020年には2,092人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の1,786人から2020年には5,575人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の13,113人をピークに減少傾向にあり、2020年には9,849人となっている。

自然動態をみると、出生数は1985年の203人をピークに減少し、2024年には66人となっている。その一方で、死亡数は2024年には250人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲184人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2022年には転出者686人が転入者657人を上回る社会減であった。2024年では転出者623人であったが転入者647人であり社会増となっている。しかし自然減を上回るほどの社会増ではないため、総人口は減少傾向となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加不足等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 だれもが主役で輝き続けるまち
- ・基本目標 2 ふるさとの恵みが未来を彩るまち
- ・基本目標 3 共創と挑戦が巡るにぎわいのまち
- ・基本目標 4 つながりが育む愛されるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2035年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	20代～30代女性の転入 超過	-11人	0人	基本目標 1
	年少人口割合	10.8%	10.8%	
イ	ふるさと納税受入金額	58,855千円	100,000千円	基本目標 2
	名鉄広見線(新可児～御 嵩間)延べ利用者数	792,583人	792,583人	
ウ	「まちの活気」があると 感じている人	31.9%	35%	基本目標 3
	東濃高校生、東濃実業高 校生の町内就職者数	13人	20人	
エ	Take-Miの会員数	1,008人	3,000人	基本目標 4
	御嵩町を自慢できると 思う人の割合	27.3%	30%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第4期みたけ創生推進事業

- ア だれもが主役で輝き続けるまちづくり事業
- イ ふるさとの恵みが未来を彩るまちづくり事業
- ウ 共創と挑戦が巡るにぎわいのまちづくり事業
- エ つながりが育む愛されるまちづくり事業

② 事業の内容

ア だれもが主役で輝き続けるまちづくり事業

子どもを安心して産み育てることができ、長く住み続けられるように、
妊娠・出産・子育てにわたる切れ目ない支援を充実します。

また、女性や若者たちが性別や年齢に関わらず、社会的に活躍するこ
とができる環境を整備します。

町民全体の健康増進や医療・介護の質の向上、多様性を尊重すること
によって、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

【具体的な事業】

- ・子どもを産み育てやすい環境の整備
- ・女性や若者の活躍促進
- ・誰もが楽しく健やかに暮らせる社会の実現 等

イ ふるさとの恵みが未来を彩るまちづくり事業

歴史、文化、自然資源などのポテンシャルを活用し、観光資源や地場
産業などのブランド化を行い、既存の魅力を高めていくとともに、地域
内連携を通じて新たな魅力の創出を図ります。

また、公共交通や行政サービスなどにおいて、デジタル技術を活用し、

サービス性の向上や業務の効率化を図り、町民生活の質の向上につなげます。

【具体的な事業】

- ・既存の魅力の磨き上げや新たな魅力の発掘
- ・持続可能な公共交通ネットワークづくり
- ・行政サービスの地域資源的活用 等

ウ 共創と挑戦が巡るにぎわいのまちづくり事業

行政、企業、町民が自由に交流することができるよう、新たなコミュニティの形成の支援を行い、町民同士のにぎわいの活性化を図ります。

また、新規事業への挑戦や事業成長を見据えている企業が活躍できるよう、起業支援や事業継承に関する支援を通じて自立的な地域経済の発展につなげます。

【具体的な事業】

- ・町民間の交流の場の整備や官民連携の体制整備
- ・地域で起業・就職したい人への事業活動支援
- ・地域事業者の事業継承やチャレンジへの支援 等

エ つながりが育む愛されるまちづくり事業

地域外の人々や在住者に対して御嵩町の魅力を発信する役割を担っている、みたけファンクラブ(Take-Mi)の地域貢献活動や参加型交流活動を通じて、「住みたい」、「住み続けたい」と思えるようなまちを目指します。

また、シティプロモーションやインターネットの活用において、ターゲット層を明確にした戦略的な情報発信を行うことにより御嵩町の魅力を再認識するきっかけづくりを行い、町民一人ひとりの御嵩町に対する誇りと愛着を醸成します。

【具体的な事業】

- ・ファンクラブの活動促進
- ・町民としての誇り・愛着の醸成
- ・戦略的な魅力の情報発信 等

※なお、詳細は第3期みたけ創生!!総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,000,000千円（2026年度～2035年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2036年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2036年3月31日まで